

モニタリングレポート(令和4年度)					
施設名		鈴鹿市第1療育センター			
施設所在地		鈴鹿市西条五丁目118番地の3			
指定管理者名		社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会			
評価担当課		障がい福祉課		問合せ先	059-382-7626
施設の運営状況		(確認方法)月次報告, 事業報告書			
児童発達支援事業延べ利用者数	4,961名	放課後等デイサービス延べ利用者数	654名	保育所等訪問事業	18件
居宅訪問型児童発達支援事業	30名				
事業収支		(確認方法)事業報告書			
項目		計画値(単位:円)		実績値(単位:円)	
指定管理料		42,350,000		42,350,000	
障害福祉サービス等事業収入		83,363,000		84,767,831	
その他		875,000		1,067,643	
事業活動収入計		126,588,000		128,185,474	
人件費(給与・法定福利費等)		131,567,000		132,004,669	
事業費		1,277,000		1,391,223	
諸謝金		278,000		379,334	
保健衛生費		128,000		109,783	
保育材料費		219,000		230,129	
消耗器具備品費		400,000		395,979	
教育指導費		85,000		112,109	
車両費		167,000		163,889	
雑支出		0		0	
事務費		7,984,000		7,886,025	
福利厚生費・旅費・研修費		489,000		541,127	
事務消耗品費・印刷製本費		795,000		756,785	
水道光熱費		95,000		81,463	
修繕費		541,000		565,847	
通信運搬費		814,000		844,924	
会議費・広報費		0		0	
業務委託費		985,000		892,389	
手数料		717,000		718,487	
保険料		493,000		490,630	
賃借料		2,217,000		2,201,234	
公租公課支出		9,000		8,238	
保守料		829,000		784,901	
負担金		10,000		10,000	
事業活動支出計		140,838,000		141,291,917	
事業活動収支		▲ 14,250,000		▲ 13,106,443	
施設整備等による収支		▲ 395,000		▲ 394,900	
その他の活動による収支		▲ 12,896,000		▲ 12,891,014	
当期資金収支		▲ 27,541,000		▲ 26,392,357	
				1,148,643	

評価項目	確認方法	評価	所見
業務の履行確認 (計画書や仕様書の内容を満たしているかを○×で評価)	月次報告書	○	適切に履行されている
	現地調査	○	適切に履行されている
	定例報告会	○	適切に履行されている
サービスの質 (「優良・良・普通・要改善」の4段階で評価)	アンケート	優良	要望はあるが、利用者は満足している
	現地調査	優良	利用者への支援内容は適切である
業務遂行能力 (各種財務指標等を参考に同業他社との比較も含めて○×で評価)	貸借対照表 (拠点区分)	○	純資産がプラスである。
	年度事業報告書 (収支計算書)	△	本年度収支はマイナスとなっているが、前年度までの資金残高により調整できており問題は無い。
	年度事業報告書 (財産目録)	○	資産が負債を上回っている。(差引純資産がプラス)
年度業務報告書の内容評価			(適)・不適
業務の履行、サービスの質、業務遂行能力いずれの点においても適切に実施されている。			
定例報告会の頻度と内容の評価			(適)・不適
月1回の定例報告を受けている。 課題等については、随時協議を行っている。			
緊急時の対応評価			(適)・不適
報告を要する案件はなかった。 法人内部での報告体制はできており、必要事項は市にも報告される。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策も適切に実施している。			
指定管理者の総括評価			(適)・不適
業務の履行やサービスの質、業務遂行能力では問題はなく、また、児童発達支援センターとして、圏域における中核施設としての姿勢も良好である。			
施設の課題と対策			
今後も利用希望者の増加が予想されるため、利用希望者のニーズに答えられる体制を構築していく必要がある。			
施設の方向性			
昭和52年の開設以来、障がい児に対する機能回復訓練、療育指導及び生活指導を行っており、継続した福祉サービスの提供を行っている。 また、平成28年には地域の指導的役割も担う、中核的な療育施設として位置づけられる「児童発達支援センター」の指定も受けており、本市の児童発達支援における中心的な役割を担っており、引き続き継続した運営を行っている。			